



てき丸君News 第58号

発行：公益社団法人全国産業資源循環連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3丁目1番17号

TEL 03-3224-0811

FAX 03-3224-0820

<http://www.zensanpairen.or.jp>

平成30年度全国正会員会長・理事長会議を熊本で開催

平成30年度全国正会員会長・理事長会議を、2月22日に熊本市の熊本ホテルキャッスルで開催しました。

会議では、永井会長の開会挨拶後、議事に移りました。議事は、①平成31年度（2019年度）連合会事業計画骨子について、②産業・資源循環議員連盟「資源循環促進PT」の活動について、③新事業を検討するワーキンググループ報告について、の各議題の概要を事務局が説明し、意見交換を行いました。あわせて、連合会のロゴマークの選定にも協力頂きました。

その後、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の成田課長に「産業廃棄物処理行政の現状と今後の方向性について」と題してご講演いただきました。

（総務部・古川）



全国産業資源循環連合会政治連盟第17回代議員会を開催

全国産業資源循環連合会政治連盟の第17回代議員会を2月22日、熊本市内の熊本ホテルキャッスルにおいて開催しました。

最初に、國中理事長が挨拶し、「昨年は全産連から公表された『産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案の大綱』の法制化に向けた活動を中心に行なってきた。今年も引き続きこの流れを推し進めて、振興法案大綱の法案化につなげていきたいと考えている。そのためには、全国代議員の皆様と一丸となって、全国産業資源循環連合会と連携をして積極的に活動を進めたい。今年も、4月に地方統一選挙、7月に参議院通常選挙が予定されている。産業・資源循環議員連盟の活動が本格化していることを念頭に入れ、代議員の皆様のご協力とご支援をお願いしたい」と述べました。

引き続き、永井連合会会長が、「石井前会長が思いを込めて公表した『産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案の大綱』の2020年の法制化に向けて、議員連盟の国会議員の先生方のご支援をいただき、政治連盟、連合会が連携して業界発展のために取り組んでいきたい」と挨拶しました。

議事は、①第1号議案：イ、平成30年政治連盟活動報告(案)、ロ、平成30年収支決算報告(案)、ハ、平成30年監査報告、②第2号議案：イ、平成31年政治連盟活動計画(案)、ロ、平成31年政治連盟活動予算(案)、③その他：2019年政治日程・議員連盟等。審議の結果、提案議題は原案のとおり承認されました。

なお、第2号議案「イ、平成31年政治連盟活動計画(案)」の「3. 予算・税制等改正に関する要望」において、軽油取引税の課税免税措置の対象に中間処理場内の重機も対象に加える要望が提案され議論された。今後、関心を有する者や関係者により検討されることになりました。

同じく、「4. 拠点拡大」については、「今後振興法案等の法制化に向けた取組みを行なっていく上で、業界が一枚岩となって取り組む姿を議連の先生方や行政に見せるためにも、政治連盟等未組織の地区は、組織化をしていくべき」との意見や、支援の寄付についても、「地域ごとに事情があるが出来る限り行なうことが必要」との意見が出されました。

最後に、森谷会計責任者が、平成31年の予算案中の選挙対策費は7月の参議院選挙の対応を考えているが、衆参同一選挙となれば、現状の予算では対応が厳しい状況で一考を要する旨の意見が出されました。

（政治連盟事務局長・土井）

連合会便り

●安全衛生委員会●

平成30年度第2回安全衛生委員会を昨年12月17日に開催しました。

議題は「各正会員における平成30年度の会員企業取組状況調査の結果」、「平成31年度（2019年度）の安全衛生事業方針（案）」についてでした。

来年度の新たな事業として「安全衛生啓発ポスターの作成」、「労働災害事故情報の共有化」に取り組むことが決定されました。

（調査部・戒能）

●建設廃棄物部会●

成30年度第3回建設廃棄物部会運営委員会を1月30日に開催しました。協議内容は以下の通りです。

①設汚泥リサイクル製品評価のための自主基準」及び「建設汚泥リサイクル製品事例集」の改訂

②建設廃棄物チェックリストの普及

建設廃棄物部会では、平成29年7月に「産業廃棄物処理業者チェックリスト」を改訂しました。このチェックリストの普及方法について意見交換を行いました。全産連が作成している資料等について各協会の会員企業にご存じないことが多いため、各協会から会員企業にどのように周知するかが重要であることが指摘されました。チェックリストは以下のホームページからダウンロード可能ですのでご利用ください。

(<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/standards/>)

③廃コンクリート再生砕石・建設汚泥再生品のモデル事業の進捗状況

再生砕石及び建設汚泥改良土の利用促進を図るために、学識者を交えた有志による検討会が立ち上がったことを報告しました。全産連における当該検討会の位置付けについて確認が求められ、検討結果が明らかになった段階で、改めて建設廃棄物部会運営委員会で議論することとしました。また、資源循環促進プロジェクトチームにおける検討状況についても報告しました。

④建設リサイクル法などに関する制度の見直しについての要望（石膏ボードの特定建設資材への追加等）

全産連は平成29年9月25日に環境省及び国土交通省に「建設リサイクル法等に関する制度の見直しについての要望書」（<https://www.zensanpairen.or.jp/activities/demand/>）を提出しました。その後の国土交通省等における検討状況を報告しました。

⑤リサイクル原則化ルールの見直し

建設リサイクル推進計画2014の策定から時間が経過しており、建設リサイクル推進計画の改訂が見込まれることから、これについての意見交換が行われました。

（調査部・香川）

●最終処分部会・処分場早期安定化分科会●

平成30年度第2回処分場早期安定化分科会を2月20～21日に兵庫県において開催し、32名の方が参加しました。

分科会では、①産業廃棄物埋立処分場維持管理マニュアルの改訂、②産業廃棄物埋立処分委託契約書、③災害廃棄物への対応等について報告があり、意見交換が行われました。また翌日は、大栄環境株式会社三木リサイクルセンターの施設を見学しました。

（調査部・東）

●産廃処理業景況動向調査結果について（2018.10-12月期）●

2018.10-12月期の景況判断DIIは▲9となり、2期連続で改善した。経営上の問題点を見ると、6期連続で「従業員の不足」が1位となり、深刻な人手不足が続いています。

（調査部・戒能）

●産業廃棄物埋立処分委託契約書説明会を開催●

全国産業資源循環連合会最終処分部会では、最終処分場の早期廃止の実現に向けた検討を行ってきました。

その結果、排出事業者と最終処分業者間での契約廃棄物の情報共有や契約外廃棄物の搬入を防止するための役割分担が重要であるとの結論に達しました。

そこで、最終処分部会では、これらの内容を契約書に反映した「産業廃棄物埋立処分委託契約書（様式）」を作成しました。この委託契約書の内容を説明するために2月28日に東京都内において「産業廃棄物埋立処分委託契約書説明会～最終処分場の早期安定化の実現を目指して～」を開催しました。

説明会では、杉田部会長から埋立処分委託契約書作成の主旨が説明された後、岩田行政書士・土地家屋調査士事務所 岩田所長から契約書の内容についての解説が行われました。

（事業部・本多）



資源循環促進プロジェクトチーム第3回会合が開始される



資源循環促進プロジェクトチーム（以下「議連PT」）第3回会合が2月20日、衆議院第一議員会館において開催されました。開催にあたり、議連PT井上信治座長が、「第1回、第2回と活動してきており、課題認識も深まってきている。年度内にはある程度の方向をまとめたいと考えている。今回、業界から一定の内容が提案されると思うが、それを受けて議論いただき検討したいと思うのでよろしくお願ひしたい」と挨拶しました。

続いて、全国産業資源循環連合会森谷専務理事より「人材の育成・確保」及び「建設廃棄物の再生品の利用促進」について以下の項目ごとに説明がなされました。

1. 産業廃棄物処理業務従事者の資格制度(案)
 - 1) 資格制度の目的、2) 業務主任者の設置、3) 業務主任者の法的位置付けの検討、4) 業務主任者の資格制度における考慮事項とその対応、5) スケジュール(案)
2. 産業廃棄物処理業界への技能実習生受入れについて
3. 産業廃棄物処理業における労働安全体制強化について
4. 再生品の利用促進について

説明を終えるにあたり要点は二点あって、一つ目は、資格制度については「業務主任者」の制度を法的位置付けを行なっていただきたいこと。二つ目は建設汚泥の再生品や廃コンクリート等からの再生砕石の利用について、一定の品質を満足し、一定の管理が整っている場合は、利用先に搬出される前の時点で、廃棄物を終了したとの判断ができるとの通知について検討の場を設けていただきたいこと、と述べました。その後、議連PTの議員メンバー、行政、業界による意見交換が行われました。

その結果として、議連PT井上座長が、「1. 資格制度、2. 技能実習生受入れ、3. 労働安全体制強化、4. 再生品の利用促進についての方向性は一致したところであるが、次回議連PTの会合までに資格制度の法的位置付けについて全産連内部で確認をいただき、その他の項目については内容を更に磨いていただきたい。」と発言され閉会しました。
(政治連盟事務局長：土井)

<議連PT第3回会合出席者(敬称省略)>

○資源循環促進プロジェクトチームメンバー

座長：井上信治衆議院議員、副座長：松村祥史参議院議員、事務局長：あかま二郎衆議院議員、中西祐介参議院議員、小倉将信衆議院議員、オブザーバー：渡辺美知太郎参議院議員

○環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長：成田浩司、課長補佐：小岩真之

○国土交通省 総合政策局環境・リサイクル室長：直原史明、課長補佐：松岡貞則、土地・建設産業局建設業課課長補佐：古賀文雄

○全国産業資源循環連合会政治連盟 理事長：國中賢吉、副理事長：藏本忠男、高橋俊美、業法担当理事 川本義勝、

○全国産業資源循環連合会 会長：永井良一、収集運搬部会長：藤枝慎治、建設廃棄物部会長：浜野廣美、専務理事：森谷 賢

官公庁関係ニュース

●2018年度 中央環境審議会地球環境部会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会●

環境省「2018年度 中央環境審議会地球環境部会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会（委員長：大塚直（早稲田大学大学院・法学部教授）」が、2月26日に環境省で開催されました。当連合会からは、2017年度における取組実績等を報告しました。

当日の委員会では、廃棄物発電や熱利用のより一層の促進のためにエネルギー収支を、把握・整理してはどうかなどの指摘がありました。この他、より一層の対策を進めるためには、経営者自身の意識改革を進める必要があるため、それらの取り組みを進めて欲しい、これまでも検討いただいているBAT（Best Available Technology：経済的に利用可能な最善の技術）のほか、AI・IOTなども含め先進的な事例を収集していただき、広く普及啓発して欲しいといった意見もありました。
(事業部・横山)

参考URL：<http://www.env.go.jp/council/06earth/20182.html>

●【追加公募】省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業（環境省）●

掲載URL：http://www.jwrf.or.jp/subsidiary/save_co2/current/index.html

最終処分場維持管理積立金の損金算入手続きの手引き作成

特定災害防止準備金(維持管理積立金)制度の
税務手続きに関する手引き

平成31年2月
公益社団法人 全国産業資源循環連合会

環境省からの請負事業によって、特定廃棄物最終処分場における特定災害防止準備金の損金算入等の税制特例措置を広く活用していただくため、『特定災害防止準備金(維持管理積立金)制度の税務手続きに関する手引き』及び『最終処分場設置者の皆様へ(お知らせ)』を作成しました。

ご希望がございましたら電子メール若しくは郵送にて配布いたします。また、連合会ホームページ(下記)にも掲載しています。(総務部・川崎)

https://www.zensanpairen.or.jp/wp/wp-content/themes/sanpai/assets/pdf/disposal/ijikanri_tebiki.pdf

●INDUST 3月号特集「最近の災害廃棄物処理」●

世界的には諸島部や沿岸部などを中心に地震や水害が絶えず、日本でも災害大国を実感する日々が続いています。日本では災害が発生するたびに、環境省を中心にD.Waste-Net(災害廃棄物処理支援ネットワーク)が機能し対応が図られています。全国産業資源循環連合会会員の都道府県協会はじめ、全国都市清掃会議の会員市町村、加えて、産廃処理事業者や市町村単体でも迅速に収集運搬が行われ貢献しています。中間処理については産廃処理事業者や自治体が保有する焼却施設を活用して処理が行われ、誤解を恐れずに言えば、経験を積むたびに災害廃棄物の処理は円滑に行われています。

近い将来、首都圏直下型地震や広域な被害が想定される南海トラフ地震と連動する東海地震、さらに、水害の被害も想定されております。災害廃棄物処理は経験を活かして、備える必要があるなか、3月号では災害廃棄物処理の対応事例や処理技術、管理システムなど紹介します。(事業部・東方)

- 主な行事予定 - (3月15日~4月19日)

【3月】

15日 収集運搬部会運営委員会
19日 低炭素社会実行計画目標等検討会
25日 混合廃棄物分科会

【4月】

5日 許可等講習会講師研修会
9日 信越・北陸地域協議会
11日 青年部協議会幹事会
19日 関東地域協議会



新入社員の基礎学習にいかがですか。

産業廃棄物処理 eラーニング講座 (廃棄物処理法基礎コース)

2019年度 春期 開催案内!



開講期間：第1期 2019年5月8日～5月31日
(申込受付期間：4月 3日～4月17日)

第2期 2019年6月5日～6月28日
(申込受付期間：4月22日～5月24日)

受講対象と本講座の特長

- この講座は、産業廃棄物処理に関する廃棄物処理法を習得されたい方ならどなたでも、個人単位で受講することができます。
- 受講はご自身のパソコンで行います。インターネット環境があれば、学習期間中にいつでも、どこでも自分のペースで受講可能です。
- 本eラーニング講座は、パソコンから映像を視聴いただく講義、理解度テスト、その後じっくり学習するためのテキスト教材(画面表示のみ)で構成しています。
- 理解度テストは、正解するまで繰り返し出題されますので、より理解を深めます。
- 各講座の受講が修了すると、修了証を画面表示します。

【講義内容】学習目安時間：約60分

※2019年1月7日～2月15日に開催したものと同一です。

- 第1章 廃棄物処理法の目的と産業廃棄物の種類
- 第2章 排出事業者の責務
- 第3章 産業廃棄物の保管および処理に関する主な基準
- 第4章 産業廃棄物処理業
- 第5章 産業廃棄物処理施設
- 第6章 行政処分
- 第7章 産業廃棄物の委託処理と委託契約
- 第8章 産業廃棄物管理票(マニフェスト)と帳簿

講座サンプルは、下記URLにあります。

受講料：1名3,240円 (税込、通信費等は利用者負担)

お申込み方法

専用ポータルサイトにて受付。詳しい情報は、こちらのサイトより

産廃 人材育成

検索

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/training/>



【お問合せ先】

(公社)全国産業資源循環連合会
eラーニング担当

TEL: 03-3224-0811

FAX: 03-3224-0820

<https://www.zensanpairen.or.jp>

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17
第2ABビル4階

●営業時間/月～金 9:00～17:00

●定休日/土日・祝日

2019.03